

(別紙)神奈川県弁護士会における相談対応(市民向け) 2020年3月19日現在

<p>【賃金相談に関する法律相談】 30分無料面談相談(資力制限有り)</p>	<p>横浜駅西口:045-620-8300 未払い賃金請求(解雇されたことに伴うものを含む)、残業代請求、長時間労働・サービス残業など賃金に関する無料相談。 https://www.kanaben.or.jp/consult/by_content/consult28/index.html</p>	
<p>【働く人の法律相談】 45分5,000円面談相談</p>	<p>関内:045-211-7700 解雇、サービス残業、労働災害、過労死、労働条件などの労働者に関する相談が出来ます。 https://www.kanaben.or.jp/consult/by_content/consult07/index.html</p>	<p>(相談例)コロナウイルス対策に伴って、自宅待機を命じられたが、賃金が払われていない。</p>
<p>【労働紛争代理人紹介制度】 初回30分無料面談相談</p>	<p>関内:045-211-7700 賃金や残業代の未払い、不当解雇、整理解雇、雇い止め、内定取消しといった労働問題でお困りの方で、労働審判の申立てや訴訟提起、示談交渉等を検討されている場合には、弁護士が初回30分の無料相談を行います。 https://www.kanaben.or.jp/consult/introduce/intro13/index.html</p>	
<p>【子どもの人権相談】 45分無料面談相談 ※予約が入っていない場合、電話相談も可</p>	<p>関内:045-211-7700 いじめ、体罰、虐待、退学、非行、少年事件など、子ども(未成年)の人権にかかわる問題に、弁護士が電話や面談で相談。 https://www.kanaben.or.jp/consult/by_content/consult04/index.html</p>	<p>(相談例)一斉休校に伴い、単位が足りず、進級できるか不安である。</p>
<p>【消費者被害相談】 45分無料面談相談</p>	<p>関内:045-211-7700 店頭や訪問販売、通信販売でマルチ商法や悪徳商法などの被害に遭われた方や、未公開株や投資等でサギ被害に遭われた方を対象とした相談です。 https://www.kanaben.or.jp/consult/by_content/consult06/index.html</p>	<p>(相談例)コロナウイルス感染拡大により、「金の相場があがることは間違いない」と怪しい投資を勧誘された。</p>
<p>【債務整理相談】 30分無料面談相談</p>	<p>横浜駅西口:045-620-8300 川崎:044-223-1149 横須賀:046-822-9688 海老名:046-236-5110 相模原:042-776-5200 小田原:0465-24-0017 クレジットやサラ金などで多くの債務を持つ方の債務整理や自己破産、及び民事再生の申立等に関する法律相談。 http://www.kanaben.or.jp/consult/by_content/consult01/index.html</p>	<p>(相談例)コロナウイルスにより失業し、借金の返済が出来なくなりました。</p>
<p>【総合法律相談】 45分5,000円面談相談</p>	<p>①関内法律相談センター 045-211-7700 ②横浜駅西口法律相談センター 045-620-8300 ③横浜駅東口家庭の法律相談センター 045-451-9648 ④川崎法律相談センター 044-223-1149 ⑤横須賀法律相談センター 046-822-9688 ⑥海老名法律相談センター 046-236-5110 ⑦相模原法律相談センター 042-776-5200 ⑧小田原法律相談センター 0465-24-0017</p>	<p>上記各相談のほか一般の法律相談にご対応します。</p>